

令和元年度 兵庫県立太子高等学校 学校評価（最終評価）

(評価指標)
4 よくできている
3 できている
2 あまりできていない
1 できていない

基本方針	校訓「自律進取・和衷敬愛・質実剛健」、スローガン『大志』『創造』『挑戦』のもと、人間としての在り方・生き方について考える姿勢を涵養するとともに、生涯学び続けるための基礎を培い、21世紀を主体的に生きる「こころ豊かでたくましい人間」を育成する。
教育目標	1 自ら進んで学ぶ力: 主体的・創造的に生きる力を育むために、自ら学ぶ意欲や思考力・判断力を養う。
	2 思いやりの心: 「共に生きる社会」を目指し、よりよく生きるための基本的な心構えや、自らを律し、他人と協調し、他人を思いやる心を育てる。
	3 健やかな体: 活動の源となる体力や生涯にわたって健康で安全な生活を送ることのできる能力や態度を養う。

領域	評価の観点	評価項目	No.	実践目標	令和元年度最終評価
生徒の学習活動を支える環境の整備	総合学科の発展	総合学科のあり方と発展に向けた継続的研究	1	・本校総合学科のあり方について、全職員で研究・討議する機会をもうけ、各種課題の解決とさらなる発展を目指す。	2.65
			2	・太子メソッドによって得た学力によって自らの進路を実現する。	2.88
	開かれた学校づくり	家庭や地域、中学校等への情報発信の推進 学校評議員制度等を活用した学校運営の推進	3	・学校ホームページ・校長通信を通じて、学校の情報を発信する。	3.35
			4	・学校評議員会で出た意見を、全職員が共有し、学校運営に活かす。	2.73
	生徒指導の充実	生徒指導方針の共通理解と指導の徹底 生徒の内面の理解を図る指導の工夫 生徒の自主・自律の精神を育む指導の工夫	5	・教員が本校の生徒指導方針について共通理解のもと、指導する。	3.00
			6	・本校の生徒指導方針に対する生徒や保護者との共通理解に努める。	3.04
			7	・「気になる生徒」「特別な配慮、または支援が必要な生徒」についての、生徒の心情理解に努め、職員間の情報共有を図る。 ・生徒・保護者・キャンパスカウンセラーとの連携を保ち、チームで指導にあたる。	3.15
	進路指導の充実	進路指導体制の充実	8	・各任期1回の各種委員会を生徒に自主的に運営させる。	2.81
			9	・進路指導部と各部署との連絡会を定期的に行い、進路・生徒に関する情報を共有することで進路指導部と各部署との連携を密にし、取り組みを充実させる。	3.10
	教職員の資質向上	実践的指導力の向上 計画性を持った研修の実施	10	・進路を考える資料の提供と進路意識の高揚(1年次) ・自己の適学・適職について知り、将来の学びについて具体化(2年次) ・進路実現(3年次)	3.17
			11	・各教科の公開授業期間を設け、生徒にとってよりよい授業となるように授業改善を行う。	3.10
			12	・多くの教員が、自主的かつ積極的に研修を行う。	2.73
	危機管理体制の整備	実効性のあるマニュアルの策定 家庭・地域・関係機関と連携した危機管理体制の推進	13	・各委員会・各部署などが積極的に研修を企画し、実行する。	2.79
			14	・本校の実状に応じた危機管理マニュアルによる訓練を行う。	3.02
	地域に根差した学校づくり	地域貢献活動の充実	15	・地域・家庭・関係機関と連携した危機管理体制を構築・運用する。	2.90
			16	・地域住民や保護者と協力し、地域貢献活動に積極的に参加することにより、生徒の地域への誇りや社会の一員としての意識の醸成に取り組む。	3.12
生徒の学習活動	学力の充実	自ら学び自ら考える力の育成 基礎学力定着に向けた取り組みの充実 個に応じた学習指導に対する研究の推進 科目「産業社会と人間」の充実 「総合的な学習の時間」の充実 アクティブ・ラーニングの手法を用いた授業改善	17	・教科等の学習活動全体において体験的な学習や問題解決的な学習機会の創出・提供に努める。・生徒がいつそう意欲を持って諸活動に取り組む。	3.02
			18	・教科学習において基礎学力の定着に資する教育方法を研究し、それに基づいた教育実践に努め、教育課程委員会や教科会などで意見交換をする。	2.81
			19	・個に応じた学習指導の方法を研究し、それに基づいた教育実践に努める。	2.88
			20	・学問・職業の学習、研究スキルの学習およびコミュニケーションの学習を深める内容とする。	2.92
			21	・「基本総学」は3年次以降の科目選択と進路選択につながるガイダンス学習の、また「研究総学」は生徒の学習意欲を喚起し、卒業以後の学習と生活の準備となるプロジェクト学習の役割を果たす内容とする。	2.94
			22	・知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を生徒が身につけるための学習を実施する。	2.96
	人権教育の充実	人権教育推進への取り組み	23	・生徒がアクティブ・ラーニングの意義を理解し、積極的に授業に参加する。	2.92
			24	・生徒に守るべきルールやマナーについて説明し、理解させ遵守させる。	3.00
			25	・県の人権教育方針・啓発推進方針に対する教職員の理解を深める。	2.88
	国際理解教育の充実	国際交流事業の推進 自国文化の発信	26	・海外語学研修プログラムやその他の国際交流活動にALTの協力を得ながら、積極的に取り組む。	3.21
			27	・自らの文化を積極的に海外に発信しようとする態度を育成する。	3.02
	情報教育の充実	情報機器や情報通信ネットワークの活用 情報モラル教育の推進	28	・視聴覚機器やコンピューター関連機器を有効に活用し、様々な教育活動に活かす。	2.75
			29	・現代の情報化社会において適正な活動を行うための基になる考え方や態度を育成する。	2.92
	いじめへの対応	いじめ防止の徹底	30	・兵庫県「学校いじめ防止基本方針」改定を受け、本校基本方針の見直しを図り、いじめ防止に向けた組織的な対応の徹底と教職員のいじめ対応能力の向上を図る。	3.10
			31	・ネットいじめ等、見えにくいいじめに対しても防止を図る。	3.10